

## 介護保険サービスの現状

### (1) 介護保険サービスの利用実績（人数・給付費）

#### ① 居宅サービス

居宅サービスごとの実績は、概ね計画通りとなっておりますが、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、特定福祉用具購入費の実績は計画を大きく下回っています。

#### ◆居宅サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区 分		計 画	実 績	計 画 比	
①訪問介護	人 数	令和 3 年度	2,592	2,698	104.1%
		令和 4 年度	2,520	2,537	100.7%
		令和 5 年度	2,520		
	給 付 費	令和 3 年度	147,796	139,281	94.2%
		令和 4 年度	144,323	118,638	82.2%
		令和 5 年度	144,483		
②訪問入浴介護	人 数	令和 3 年度	84	40	47.6%
		令和 4 年度	84	26	31.0%
		令和 5 年度	84		
	給 付 費	令和 3 年度	2,386	1,076	45.1%
		令和 4 年度	2,387	1,005	42.1%
		令和 5 年度	2,387		
③訪問看護	人 数	令和 3 年度	2,208	2,469	111.8%
		令和 4 年度	2,172	2,448	112.7%
		令和 5 年度	2,160		
	給 付 費	令和 3 年度	77,533	80,939	104.4%
		令和 4 年度	75,701	87,346	115.4%
		令和 5 年度	75,271		
④訪問リハビリテーション	人 数	令和 3 年度	120	74	61.7%
		令和 4 年度	120	22	18.3%
		令和 5 年度	120		
	給 付 費	令和 3 年度	1,967	1,363	69.3%
		令和 4 年度	1,986	314	15.8%
		令和 5 年度	2,023		

※令和 5 年度は見込み値が入ります。

給付等の実績

◆居宅サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区 分		計 画	実 績	計 画 比	
⑤居宅療養管理指導	人 数	令和 3 年度	2,676	2,733	102.1%
		令和 4 年度	2,700	2,389	88.5%
		令和 5 年度	2,712		
	給 付 費	令和 3 年度	9,987	10,055	100.7%
		令和 4 年度	10,052	9,186	91.4%
		令和 5 年度	10,067		
⑥通所介護	人 数	令和 3 年度	9,684	9,606	99.2%
		令和 4 年度	9,048	8,369	92.5%
		令和 5 年度	8,627		
	給 付 費	令和 3 年度	736,033	650,891	88.4%
		令和 4 年度	706,587	571,404	80.9%
		令和 5 年度	689,243		
⑦通所リハビリテーション	人 数	令和 3 年度	936	976	104.3%
		令和 4 年度	924	875	94.7%
		令和 5 年度	936		
	給 付 費	令和 3 年度	77,596	75,441	97.2%
		令和 4 年度	77,823	67,788	87.1%
		令和 5 年度	80,197		
⑧短期入所生活介護	人 数	令和 3 年度	4,380	3,861	88.2%
		令和 4 年度	4,224	3,266	77.3%
		令和 5 年度	4,260		
	給 付 費	令和 3 年度	318,865	286,480	89.8%
		令和 4 年度	302,110	224,054	74.2%
		令和 5 年度	302,432		
⑨短期入所療養介護 (老健)	人 数	令和 3 年度	0	50	—
		令和 4 年度	0	46	—
		令和 5 年度	0		
	給 付 費	令和 3 年度	0	6,176	—
		令和 4 年度	0	4,377	—
		令和 5 年度	0		

※短期入所療養介護（病院等）、短期入所療養介護（介護医療院）は計画値と実績値が0のため省略しています。

※令和5年度は見込み値が入ります。

## ◆居宅サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区 分		計 画	実 績	計 画 比	
⑩特定施設入居者生活介護	人 数	令和 3 年度	768	663	86.3%
		令和 4 年度	756	568	75.1%
		令和 5 年度	744		
	給 付 費	令和 3 年度	151,021	127,100	84.2%
		令和 4 年度	148,885	109,967	73.9%
		令和 5 年度	146,896		
⑪福祉用具貸与	人 数	令和 3 年度	8,964	8,986	100.2%
		令和 4 年度	9,204	8,390	91.2%
		令和 5 年度	9,420		
	給 付 費	令和 3 年度	107,449	108,780	101.2%
		令和 4 年度	110,253	100,656	91.3%
		令和 5 年度	112,938		
⑫特定福祉用具購入費	人 数	令和 3 年度	264	120	45.5%
		令和 4 年度	264	110	41.7%
		令和 5 年度	264		
	給 付 費	令和 3 年度	6,020	3,765	62.5%
		令和 4 年度	6,020	3,614	60.0%
		令和 5 年度	5,975		
⑬住宅改修費	人 数	令和 3 年度	84	74	88.1%
		令和 4 年度	84	83	98.8%
		令和 5 年度	84		
	給 付 費	令和 3 年度	6,674	5,504	82.5%
		令和 4 年度	6,674	6,193	92.8%
		令和 5 年度	6,674		
⑭居宅介護支援	人 数	令和 3 年度	13,020	12,776	98.1%
		令和 4 年度	12,828	11,793	91.9%
		令和 5 年度	12,708		
	給 付 費	令和 3 年度	209,173	213,148	101.9%
		令和 4 年度	206,470	197,015	95.4%
		令和 5 年度	204,837		

※令和 5 年度は見込み値が入ります。

## ② 地域密着型サービス

地域密着型サービスの実績は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績が大きく下回っています。

### ◆地域密着型サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区 分		計画	実績	計画比	
①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	令和3年度	228	141	61.8%
		令和4年度	216	110	50.9%
		令和5年度	228		
	給付費	令和3年度	46,621	26,649	57.2%
		令和4年度	44,051	22,257	50.5%
		令和5年度	46,647		
②認知症対応型通所介護	人数	令和3年度	444	342	77.0%
		令和4年度	444	328	73.9%
		令和5年度	456		
	給付費	令和3年度	52,451	39,176	74.7%
		令和4年度	52,688	36,352	69.0%
		令和5年度	53,912		
③小規模多機能型居宅介護	人数	令和3年度	1,488	1,503	101.0%
		令和4年度	1,476	1,456	98.6%
		令和5年度	1,176		
	給付費	令和3年度	301,657	324,675	107.6%
		令和4年度	299,557	312,915	104.5%
		令和5年度	238,647		
④認知症対応型共同生活介護	人数	令和3年度	1,464	1,364	93.2%
		令和4年度	1,452	1,354	93.3%
		令和5年度	1,452		
	給付費	令和3年度	366,044	338,101	92.4%
		令和4年度	363,500	337,527	92.9%
		令和5年度	363,855		
⑤地域密着型 特定施設入居者生活介護	人数	令和3年度	432	436	100.9%
		令和4年度	432	405	93.8%
		令和5年度	432		
	給付費	令和3年度	82,569	81,730	99.0%
		令和4年度	82,614	77,922	94.3%
		令和5年度	82,614		

※夜間対応型訪問介護は実施事業者がないため省略しています。 ※令和5年度は見込み値が入ります。

## ◆地域密着型サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区分		計画	実績	計画比	
⑥看護小規模多機能型 居宅介護	人数	令和3年度	264	283	107.2%
		令和4年度	252	308	122.2%
		令和5年度	252		
	給付費	令和3年度	58,278	61,521	105.6%
		令和4年度	55,011	68,132	123.9%
		令和5年度	55,011		
⑦地域密着型通所介護	人数	令和3年度	468	358	76.5%
		令和4年度	936	727	77.7%
		令和5年度	1,272		
	給付費	令和3年度	55,915	37,258	66.6%
		令和4年度	112,498	60,123	53.4%
		令和5年度	139,433		

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は計画値と実績値が0のため省略しています。

※令和5年度は見込み値が入ります。

### ③ 介護保険施設サービス

介護保険施設サービスの実績は、介護療養型医療施設の実績が計画を大きく下回っています。

#### ◆介護保険施設サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区 分		計 画	実 績	計 画 比	
①介護老人福祉施設	人 数	令和 3 年度	4,116	4,363	106.0%
		令和 4 年度	4,356	4,700	107.9%
		令和 5 年度	4,716		
	給 付 費	令和 3 年度	1,105,923	1,160,491	104.9%
		令和 4 年度	1,171,141	1,235,716	105.5%
		令和 5 年度	1,267,790		
②介護老人保健施設	人 数	令和 3 年度	1,356	1,308	96.5%
		令和 4 年度	1,356	1,281	94.5%
		令和 5 年度	1,356		
	給 付 費	令和 3 年度	351,142	339,477	96.7%
		令和 4 年度	351,337	341,499	97.2%
		令和 5 年度	351,337		
③介護療養型医療施設	人 数	令和 3 年度	48	24	50.0%
		令和 4 年度	48	0	0.0%
		令和 5 年度	48		
	給 付 費	令和 3 年度	17,931	8,567	47.8%
		令和 4 年度	17,941	0	0.0%
		令和 5 年度	17,941		
④介護医療院	人 数	令和 3 年度	36	51	141.7%
		令和 4 年度	36	40	111.1%
		令和 5 年度	36		
	給 付 費	令和 3 年度	15,016	19,538	130.1%
		令和 4 年度	15,024	15,394	102.5%
		令和 5 年度	15,024		

※令和 5 年度は見込み値が入ります。

## ④ 介護予防サービス

介護予防サービスの実績は、訪問リハビリテーションの実績が計画を大きく下回っています。また、短期入所生活介護、住宅改修費の給付費が計画を大きく上回っています。

## ◆介護予防サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区分		計画	実績	計画比	
①介護予防訪問入浴介護	人数	令和3年度	0	0	-
		令和4年度	0	0	-
		令和5年度	0		
	給付費	令和3年度	0	0	-
		令和4年度	0	0	-
		令和5年度	0		
②介護予防訪問看護	人数	令和3年度	480	333	69.4%
		令和4年度	492	421	85.6%
		令和5年度	492		
	給付費	令和3年度	11,662	6,978	59.8%
		令和4年度	11,970	9,785	81.7%
		令和5年度	11,970		
③介護予防 訪問リハビリテーション	人数	令和3年度	12	0	0.0%
		令和4年度	12	0	0.0%
		令和5年度	12		
	給付費	令和3年度	220	0	0.0%
		令和4年度	220	0	0.0%
		令和5年度	220		
④介護予防 居宅療養管理指導	人数	令和3年度	96	131	136.5%
		令和4年度	96	110	114.6%
		令和5年度	108		
	給付費	令和3年度	588	620	105.4%
		令和4年度	588	654	111.2%
		令和5年度	676		

※令和5年度は見込み値入ります。

◆介護予防サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区 分		計 画	実 績	計 画 比	
⑤介護予防 通所リハビリテーション	人 数	令和 3 年度	264	192	72.7%
		令和 4 年度	264	191	72.3%
		令和 5 年度	264		
	給 付 費	令和 3 年度	9,012	7,067	78.4%
		令和 4 年度	9,017	7,245	80.3%
		令和 5 年度	9,017		
⑥介護予防 短期入所生活介護	人 数	令和 3 年度	60	89	148.3%
		令和 4 年度	60	92	153.3%
		令和 5 年度	60		
	給 付 費	令和 3 年度	1,493	3,006	201.3%
		令和 4 年度	1,494	3,349	224.2%
		令和 5 年度	1,494		
⑦介護予防 短期入所療養介護（老健）	人 数	令和 3 年度	0	0	-
		令和 4 年度	0	0	-
		令和 5 年度	0		
	給 付 費	令和 3 年度	0	0	-
		令和 4 年度	0	0	-
		令和 5 年度	0		
⑧介護予防 特定施設入居者生活介護	人 数	令和 3 年度	132	148	112.1%
		令和 4 年度	132	148	112.1%
		令和 5 年度	132		
	給 付 費	令和 3 年度	11,149	11,407	102.3%
		令和 4 年度	11,155	11,683	104.7%
		令和 5 年度	11,155		
⑨介護予防 福祉用具貸与	人 数	令和 3 年度	1,668	1,776	106.5%
		令和 4 年度	1,656	1,875	113.2%
		令和 5 年度	1,644		
	給 付 費	令和 3 年度	6,904	7,201	104.3%
		令和 4 年度	6,844	8,272	120.9%
		令和 5 年度	6,792		

※介護予防短期入所療養介護（病院等）、介護予防短期入所療養介護（介護医療院）は居宅サービス同様、計画値と実績値が0のため省略しています。

※令和5年度は見込み値が入ります。

## ◆介護予防サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区 分		計 画	実 績	計 画 比	
⑩特定介護予防 福祉用具購入費	人 数	令和 3 年度	36	42	116.7%
		令和 4 年度	36	29	80.6%
		令和 5 年度	36		
	給 付 費	令和 3 年度	673	1,010	150.1%
		令和 4 年度	673	614	91.2%
		令和 5 年度	673		
⑪介護予防住宅改修費	人 数	令和 3 年度	24	47	195.8%
		令和 4 年度	24	43	179.2%
		令和 5 年度	24		
	給 付 費	令和 3 年度	2,387	3,942	165.1%
		令和 4 年度	2,387	3,287	137.7%
		令和 5 年度	2,387		
⑫介護予防支援	人 数	令和 3 年度	2,088	2,090	100.1%
		令和 4 年度	2,064	2,194	106.3%
		令和 5 年度	2,052		
	給 付 費	令和 3 年度	9,436	9,741	103.2%
		令和 4 年度	9,334	9,955	106.7%
		令和 5 年度	9,280		

※令和 5 年度は見込値が入ります。

### ⑤ 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービス実績は、概ね計画通りとなっています。

#### ◆介護予防サービス事業量の実績

(単位：人、千円/年)

区分		計画	実績	計画比	
①介護予防 認知症対応型通所介護	人数	令和3年度	0	0	-
		令和4年度	0	0	-
		令和5年度	0		
	給付費	令和3年度	0	0	-
		令和4年度	0	0	-
		令和5年度	0		
②介護予防 小規模多機能型居宅介護	人数	令和3年度	228	223	97.8%
		令和4年度	228	219	96.1%
		令和5年度	228		
	給付費	令和3年度	13,917	14,676	105.5%
		令和4年度	13,925	14,947	107.3%
		令和5年度	13,925		
③介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数	令和3年度	0	0	-
		令和4年度	0	0	-
		令和5年度	0		
	給付費	令和3年度	0	0	-
		令和4年度	0	0	-
		令和5年度	0		

※介護予防夜間対応型訪問介護は、実施事業者がないため省略しています。

※令和5年度は見込み値が入ります。

## (2) 地域支援事業費の実績

### ① 介護予防・日常生活支援総合事業

#### ◆介護予防・日常生活支援総合事業の実績

(単位：千円/年)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問型サービス（第 1 号訪問事業）	6,036	7,055	
通所型サービス（第 1 号通所事業）	51,171	48,215	
介護予防ケアマネジメント	8,658	7,577	
介護予防把握事業	360	127	
介護予防普及啓発事業	26,016	28,005	
地域リハビリテーション活動支援事業	181	183	
上記以外の 介護予防・日常生活支援総合事業	155	301	
小 計	92,577	91,463	

※令和 5 年度は見込み値が入ります。

### ② 包括的支援事業及び任意事業

#### ◆包括的支援事業及び任意事業の実績

(単位：千円/年)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
包括的支援事業			
地域包括支援センターの運営	100,085	101,332	
社会保障の充実			
在宅医療・介護連携推進事業	9,000	9,465	
生活支援体制整備事業	5,690	5,755	
認知症初期集中支援推進事業	16,500	16,900	
地域ケア会議推進事業	170	265	
任意事業	22,051	18,971	
小 計	153,496	152,688	

※令和 5 年度は見込み値が入ります。

(3) 第8期計画期間の総給付及び第1号被保険者1人あたりの給付費

(単位：人、円)

区 分		計 画	実 績	対計画比
第1号被保険者数	令和3年度	12,996	13,022	100.2%
	令和4年度	12,991	12,971	99.8%
	令和5年度	12,972		
総給付費	令和3年度	4,373,488,000	4,212,664,974	96.3%
	令和4年度	4,382,519,000	4,079,118,301	93.1%
	令和5年度	4,552,448,000		
第1号被保険者 1人あたり給付費	令和3年度	336,526	323,504	96.1%
	令和4年度	337,350	314,480	93.2%
	令和5年度	350,944		

※「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和4年度、5年度「介護保険事業状況報告」月報）

※計画値 介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

## (4) 市内の介護保険事業者

第8期介護保険事業計画の実施期間においては、通所介護から地域密着通所介護へ2事業者が転換し、短期入所生活介護から介護老人福祉施設へ20床転換し、小規模多機能型居宅介護から地域密着型介護老人福祉施設へ1事業者が転換しました。

## ◆市内の介護保険事業所数及び利用定員

令和5年度未予定

区 分	事業所数	定 員 (人)
居宅サービス		
訪問介護	3	—
訪問看護	4	—
訪問リハビリテーション	—	—
通所介護	10	279
通所リハビリテーション	1	34
短期入所生活介護	6	79
短期入所療養介護	—	—
特定施設入居者生活介護	1	30
福祉用具貸与	3	—
特定福祉用具販売	3	—
地域密着型サービス		
夜間対応型訪問介護	—	—
認知症対応型通所介護	3	21
小規模多機能型居宅介護	6	139
認知症対応型共同生活介護	8	114
地域密着型特定施設入居者生活介護	2	35
看護小規模多機能型居宅介護	1	29
地域密着型通所介護	4	56
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	29
居宅介護支援	8	—
介護保険施設サービス		
介護老人福祉施設	5	310
介護老人保健施設	1	93
介護医療院	—	—
介護療養型医療施設	—	—



## 第8期計画の事業の評価について

※この資料は、第9期計画策定のための第8期計画について  
の振り返りのための資料です

## 資料の見方について

### 基本目標 1 健康づくりと介護予防の推進

#### 1-1 元気なうちからの健康づくり

第8期計画に記載の事業の

#### 1-2 地域づくりによる介護予防

内容と目的について記載しています

介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業で実施するサービスは、対象者を限定する介護認定要件はないことから、65歳以上の全ての人を対象となります。\*フレイル予防のために、運動機能や口腔機能の維持・向上や栄養改善、認知症予防等の各種介護予防の教室を実施します。また、介護予防のためのボランティアの養成や活動支援、地域リハビリテーション活動支援事業を介護予防教室と組み合わせることで、高齢者が健康で生き生きと安心して暮らせることを目指します。

##### ① 介護予防把握事業

心身の状況を判定する\*基本チェックリストや民生委員や関係機関等からの情報を活用しながら、支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。

#### 【現状と課題】上記事業についての現状と課題を記載しています

基本チェックリストを配布及び回収することで、高齢者の実態把握をすることができました。また、調査結果を対象者に伝えることで、介護予防の重要性を啓発することができました。結果に応じた訪問指導や、身近な地域での介護予防事業を充実していくことが課題です。

#### ◆基本チェックリスト実施数

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
延べ実施人数 (人)	計画	500	500	500			
	実績	332	476				
	計画比	66.4%	95.2%				

8期計画に記載の計画値

8期計画値に対しての実績値

\*以下、令和5年度は見込値

#### 【評価と今後の方向性】この事業の評価と今後の方向性について記載しています

目標を概ね達成できました。今後も基本チェックリストを配布し実態把握につなげます。また、訪問指導実施期間を考慮し、配布時期等を検討します。

## 第4章 施策・事業の展開

第3章に掲げる目標を達成するため、次の施策を展開します。

### 基本目標 1 健康づくりと介護予防の推進

#### 1-1 元気なうちからの健康づくり

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるためには、健康の維持が基本となります。

魚沼市では、「第2次魚沼市健康づくり計画 健康うおぬま 21」を策定し、市民の健康づくりに取り組んでいます。望ましい生活習慣を確立するには、高齢者になってから健康づくりを始めるのではなく、より若く元気なうちから望ましい生活習慣についての理解を深め、積極的に健康の維持・向上に努められるような環境を整備します。

また、生活習慣病の早期発見に向けて、各種がん検診や特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに65歳到達者が、それまでに培った健康状態を維持できるよう一般介護予防事業を実施します。

【現状と課題】【評価と今後の方向性】 1-2 以降の各事業において記載

#### 1-2 地域づくりによる介護予防

介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業で実施するサービスは、対象者を限定する介護認定要件はないことから、65歳以上の全ての人を対象となります。\*フレイル予防のために、運動機能や口腔機能の維持・向上や栄養改善、認知症予防等の各種介護予防の教室を実施します。また、介護予防のためのボランティアの養成や活動支援、地域リハビリテーション活動支援事業を介護予防教室と組み合わせることで、高齢者が健康で生き生きと安心して暮らせることを目指します。

##### ① 介護予防把握事業

心身の状況を判定する\*基本チェックリストや民生委員や関係機関等からの情報を活用しながら、支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。

##### 【現状と課題】

基本チェックリストを配布及び回収することで、高齢者の実態把握をすることができました。また、調査結果を対象者に伝えることで、介護予防の重要性を啓発することができました。結果に応じた訪問指導や、身近な地域での介護予防事業を充実していくことが課題です。

\*「フレイル」とは、高齢になって筋力や活力が衰えた段階。病気（要介護状態）と健康の中間的段階。予防するには、栄養、身体活動、社会参加がポイント

\*「基本チェックリスト」とは、介護予防が必要な人を早期に発見するための25項目の質問表

◆基本チェックリスト実施数

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
延べ実施人数 (人)	計画	500	500	500			
	実績	332	476				
	計画比	66.4%	95.2%				

※以下、令和5年度は見込値

【評価と今後の方向性】

目標を概ね達成できました。今後も基本チェックリストを配布し実態把握につなげます。また、訪問指導実施期間を考慮し、配布時期等を検討します。

② 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する普及啓発のためのパンフレット等の作成・配布、転倒予防等の教室を開催します。

【現状と課題】

継続利用の方が多く、一部の地域の人向けの教室になっています。また、運動指導のファシリテーター等人材不足が課題です。

◆いきいき元気教室

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
延べ参加人数 (人)	計画	500	500	500			
	実績	880	971				
	計画比	176.0%	194.2%				

【評価と今後の方向性】

計画値を大きく上回り、目標を達成できました。

国の示す、住民に身近な町内・集落内の会場で運動教室が実施できるように体制を整備していきます。

◆脳はつらつ教室

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
延べ参加人数 (人)	計画	400	400	400			
	実績	275	55				
	計画比	68.8%	13.8%				

【評価と今後の方向性】

目標を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数が減少し

ました。

老人クラブ等の集会の機会を活用して、口腔機能向上講座や転倒予防体操指導など介護予防のための教室を今後も開催します。

認知症予防の「脳はつらつ教室」を複数年受講したグループには、生活支援体制整備事業で養成した「元気づくりサポーター」を派遣して運動指導をするように展開していきます。

### ③ 普及啓発型運動器機能向上事業

生きがい活動支援通所事業を実施する4会場に健康運動指導士を派遣し、加齢に伴う身体の機能低下の予防・向上及び介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を目的とした指導プログラムを実施しています。

#### 【現状と課題】

開催回数は、派遣先の事業の開催に応じた実施であり、利用者が減少傾向にあります。利用者の増加に向け、派遣先事業との調整や、普及啓発に取り組む必要があります。

#### ◆普及啓発型運動器機能向上事業

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
開催回数 (回)	計画	144	144	144			
	実績	147	135				
	計画比	102.1%	93.8%				
延べ参加者人数 (人)	計画	900	950	1,000			
	実績	825	751				
	計画比	91.7%	79.1%				

#### 【評価と今後の方向性】

開催回数は、委託者との調整により実施回数を増加することができたため、目標を達成できました。

参加人数も、派遣先事業である生きがい活動支援通所事業の利用者が減少傾向にありますが、目標を概ね達成できました。

今後もより多くの高齢者が利用し、指導が行き渡るよう、健康運動指導士との調整や必要に応じて指導プログラムの改善を検討します。

### ④ 高齢者筋力向上トレーニング事業(普及啓発型筋力向上トレーニング事業)

65歳以上の高齢者を対象にトレーニング機器を使用して、転倒骨折の防止、運動器機能低下防止のため、7会場15コースの教室を開催し運動器機能の向上を図り、利用者の増加及び介護予防の普及に努めます。

#### 【現状と課題】

運動教室に参加したいが、開催時間が合わない等の意見があります。高齢者のライフ

スタイルの多様化を踏まえ、送迎、実施頻度や時間等検討を進める必要があります。

◆高齢者筋力向上トレーニング事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
開催回数 (回)	計画	1,000	1,000	1,000			
	実績	1,079	1,167				
	計画比	107.9%	116.7%				
延べ参加者人数 (人)	計画	17,100	17,200	17,300			
	実績	18,504	18,302				
	計画比	108.2%	106.4%				

【評価と今後の方向性】

目標を達成できました。定員超過が課題であったことから、令和4年度に教室を2コース増設することで、実施回数と利用人数の増加を図ることができました。

今後も利用者数の増加を図るため、コースの追加や変更を検討します。また、委託先と協議しながら効果的な介護予防事業の実施に努めていきます。

⑤ 地域介護予防活動支援事業

運動教室の\*ファシリテーター等の人材育成や地域活動組織の育成・支援を行います。

【現状と課題】

ファシリテーター等、活動できる人が少ないため、養成やフォローアップ研修の充実が必要です。

【評価と今後の方向性】

今期は人材育成に努めることができませんでした。

住民に身近な町内・集落内の会場で運動教室が実施できるよう人材等体制を支援することが必要です。

⑥ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

【現状と課題】

関係機関と連携し、利用の手引きを作成し、利用促進に向けた取組みを進めています。今後も利用促進に向け、引続き、リハビリテーション専門職や関係機関と連携を強化していくことが課題です。

【評価と今後の方向性】

目標を概ね達成できました。リハビリテーション専門職の訪問により、生活する上で支障となる事柄の有無確認や日常生活動作の指導を受けることができ、介護予防に効果的な訪問型サービスや通所型サービスにつなげることができました。

今後も、リハビリテーション専門職と関係機関の連携を図りながら、更に介護予防や重症化防止の受容性について普及啓発を行っていく必要があります。

### 1-3 介護予防・生活支援サービス事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援者などに対して、要介護状態にならないようにするための予防事業や日常生活の支援を実施することにより、高齢者一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を継続できるようにすることを目的として実施します。そのために、要支援者や事業対象者が自身の状態に応じたサービスを選択できるよう、支援体制の整備に努めます。

#### ① 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業の対象者は、要支援者及び事業対象者です。旧介護予防訪問介護等により提供されていた「介護予防訪問介護相当サービス」や「介護予防通所介護相当サービス」の専門的なサービスのほかに、住民主体等のサービスも提供します。

#### 【現状と課題】

介護保険の要支援認定者が増加しており、要支援1に比べサービス利用回数が多い要支援2の増加割合が高くなっています。

要介護状態の予防に向けて、自立した日常生活を送るための支援につながる訪問型サービスや通所型サービスを充実させるために、主にサービスの運営を担う人材の育成等を図っていくことが必要です。

#### ◆訪問型・通所型サービス（単位：人/月）

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問型サービス	計画	50	50	50			
	実績	40	40				
	計画比	80.0%	80.0%				
通所型サービス	計画	200	200	200			
	実績	190	178				
	計画比	95.0%	89.0%				

#### 【評価と今後の方向性】

訪問型サービスについては、概ね達成できました。

要支援者及び事業対象者に対して、介護予防訪問介護相当サービスに加え、住民主体の訪問型サービスB、専門職による短期集中予防訪問型サービスCを提供しました。

通所型サービスについても概ね達成できました。

要支援者及び事業対象者に対して、介護予防通所介護相当サービスに加え、専門職による短期集中予防通所型サービスCを提供しました。

要支援者及び事業対象者がもつ能力を最大限に引き出しつつ、介護予防サービスと生活支援サービスに市民等が参画することにより、高齢者の社会参加を促すとともに多様なサービスを効果的に組み合わせ提供できるよう関係機関と調整を図っていきます。

## ② 生活支援体制整備事業

地域における高齢者への多様な日常生活上の支援と高齢者の社会参加の促進を一体的に図っていくことを目的として実施しています。

### ②-1 生活支援コーディネーターの配置

高齢者における生活支援・介護予防サービスの実施体制を強化するために、生活支援コーディネーターを平成28年度から配置しています。

#### 【現状と課題】

生活支援等サービスの構築体制に向けて、コーディネート機能を有する者を配置しています。

生活支援コーディネーターを配置し、実情に応じた多様なサービスが提供される体制を整える必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

生活支援コーディネーター業務で養成した元気づくりサポーターが運動教室に従事しました。今後も活動の機会を増やしていけるようフォローアップ講習を実施していきます。

### ②-2 協議体の設置

生活支援等サービスの実施体制の強化に向けて、生活支援コーディネーターを補完し、多様な主体間における情報の共有及び連携・協働による取組を推進するための協議体を設置しています。

#### 【現状と課題】

地域ケア推進会議を第1層協議体と兼ねて実施しました。令和4年度には、北部圏域（守門・入広瀬）の第2層協議体を立ち上げ、地域資源情報誌を作成しました。

生活支援等サービスの体制構築のため、地域に密着したものとなるよう充実させていく必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

第2層協議体の設置について協議を行いました。

脳はつらつ教室等へ元気づくりサポーターを派遣し、地域の担い手として活動することで、介護予防に寄与しました。

協議体は生活支援等サービスの体制構築のための重要な役割となっています。生活コーディネーターと協議体が連携しながら、多様な介護予防サービスの実施と、支援体制の強化を図ります。

また、生活支援コーディネーターが業務において養成した「元気づくりサポーター」等の派遣により、身近な地域で運動できる場を増やし、活動できるよう支援します。

※「第1層協議体」…魚沼市では、市内全域を対象としており、市内全体の課題について考える場となります。

「第2層協議体」…魚沼市では、地域包括支援センターの区域を対象としており、区域内の課題について考える場となります。西部地域（堀之内、広神/藪神）、南部地域（小出、湯之谷）、北部地域（守門、入広瀬、広神/広瀬）

## 基本目標 2 高齢者の社会参加の促進

### 2-1 高齢者の活躍の機会の創出

高齢になると、仕事を辞める人が多くなりますが、高齢者が自立し、生き生きと地域社会で過ごしていくためには、活躍できる場所や生きがいを見つけることが大変重要です。そのために、今まで培ってきた知識や技能を発揮できる場所を提供するとともにさらに生きがいを見つけてもらうための機会づくりに教育委員会（生涯学習、公民館活動など）、自治会、コミュニティ協議会、NPO法人などが行う事業と連携して取り組んでいくことが必要となります。

#### ① 老人クラブ活動への支援

老人クラブは、高齢者の生きがいづくりの拠点組織として、趣味やレクリエーション活動など幅広く活動しています。高齢者の健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動を支援することにより、生きがいを持って活躍できる場を提供しています。

しかし、近年は娯楽や趣味の多様化により、加入者が減少する傾向が見られますが、老人クラブは地域への関与や貢献が期待できる場であるため、老人クラブ事務局と連携を図りながら、クラブ加入者数の増加に向けて具体的な対策を講じる必要があります。

#### 【現状と課題】

会員数が減少傾向にあります。高齢者の趣味の多様化、定年引上げ等が要因と思われます。会員数の減少に伴い、活動を休止するクラブが増加しています。

#### ◆老人クラブ

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
クラブ数(団体)	計画	105	105	105			
	実績	98	93				
	計画比	93.3%	88.6%				
会員数(人)	計画	5,000	5,000	5,000			
	実績	4,063	3,729				
	計画比	81.3%	74.6%				

#### ◆老人クラブの主な活動状況

事業名	活動内容
社会参加(奉仕)活動事業	友愛訪問、清掃奉仕、地域美化運動、交通安全奉仕、地域支え合い事業
教養講座開催事業	健康教育講座、老人健康食講座、生きがい講座、郷土文化の伝承、交通安全教育
健康づくり、スポーツ振興事業	健康教室、老人運動会、ゲートボール大会等

### 【評価と今後の方向性】

老人クラブ役員のなり手不足による活動休止、年金支給年齢の引上げによる定年延長などにより、老人クラブ数、会員数ともに減少となりました。

しかし、今後も福祉活動や文化の伝承等、社会的役割を担う団体として老人クラブへの加入を促進するとともに、高齢者の積極的な地域活動を推進するため、老人クラブの自主活動に対して支援を行います。

### ② シルバー人材センターへの支援

シルバー人材センターが、働く意欲のある高齢者に対して就労の場を提供することにより、高齢者が地域社会の担い手として活躍することができ、健康で生きがいのある生活を送ることができます。そのため、魚沼市シルバー人材センターとの連携を図りながら高齢者が豊かな経験や知識、技能などを活かせる機会を確保し、生涯現役で社会参加ができるよう支援しています。

### 【現状と課題】

会員数が減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられたことから、様々な規制が緩和されることが予想されるため、会員数の増加に向けた取組が必要です。

#### ◆シルバー人材センター

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
会員数(人)	計画	560	570	580			
	実績	463	462				
	計画比	82.7%	81.1%				

### 【評価と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染拡大による行動制限があったため、活動が思うように進まず会員の減少となりました。

人口減少に伴う労働力確保が重要となることから、シルバー人材センターに対する支援を行い、高齢者の技術や能力を活用した職種の増加を図ります。

## 2-2 社会参加の推進と生きがいづくり

高齢者が生きがいを持って、自分らしく生きるためには、心身の健康を保ち、趣味・教養の向上などに努め、社会の一員として活動していくことが大切です。そのための活動拠点として、市有の高齢者施設を活用して社会参加や交流を推進することとしています。

市有の高齢者施設の多くは建設後相当の年数が経過し、老朽化が進んでいることから、今後の維持・管理において多額の費用負担を要することが懸念されています。このため公共施設再編整備計画に基づき、高齢者福祉施設の再編による施設の集約化と機能強化を検討していく必要があります。

【現状と課題】

コロナ禍が収束してきた令和4年度には施設利用者数が増加した施設もありますが、コロナ禍以前の水準と比較すると利用者数は減少傾向にあります。

◆高齢者施設利用者数の実績

(単位：延人数)

区 分		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
老人憩の家	堀之内老人憩の家	588	889	
	広神老人憩の家	1,865	1,551	
高齢者福祉センター	小出老人福祉センター	4,444	3,496	
	湯之谷老人福祉センター	1,002	1,121	
	広神老人福祉センター	2,063	1,865	
	守門高齢者センター	5,423	5,579	

【評価と今後の方向性】

適切な維持管理を行い、社会参加や交流の場を提供することができました。

今後も高齢者の心身の健康や趣味・教養の向上などを図るため、社会参加や交流の場を設けていきます。

老人福祉センター・老人憩の家再編計画又は公共施設再編整備計画により、高齢者福祉施設の再編を行います。

## 基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

### 3-1 生活支援サービスの推進

#### ① 外出支援サービス事業

公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対して、介護予防・生きがい活動支援事業への参加時や医療機関への通院時、さらに外出時全般に利用できるようにタクシー券を交付しています。

自動車運転免許を持たない高齢者の日常生活の支えになっています。

#### 【現状と課題】

毎年度、交付枚数に比べ利用枚数が少ない現状です。

乗合タクシー等の地域資源の利用方法について、周知不足が課題となっています。

#### ◆外出支援サービス事業

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(人)	計画	370	380	390			
	実績	291	296				
	計画比	78.6%	77.9%				

#### 【評価と今後の方向性】

目標を概ね達成できました。令和3年度から、タクシー券で乗合タクシーでの利用ができるようになりました。しかしながら、利用はまだ少ない状況です。

関係機関と密接な連携を図りながら、地域の実情に即したサービスが提供できるように、サービス内容について分析した上で、見直しを行っていく必要があります。

#### ② 軽度生活支援事業

##### ● 生活援助事業

在宅の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、日常生活に援助を必要とする世帯に対して、在宅生活を継続できるように、ヘルパーを派遣して、洗濯、清掃及び買い物などの日常生活上での援助をしています。

援助を必要とする世帯の日常生活の支えになっています。

##### ● 除雪援助事業

市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯で、かつ在宅の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害者世帯又はひとり親世帯などの要介護世帯で、自力で屋根雪除雪・門払いができない場合に、除雪援助を実施しています。

高齢者世帯などの日常生活の支えになっています。

#### 【現状と課題】

生活援助事業は、要介護状態となる前の生活支援として、利用されています。しかし、

有資格者のホームヘルパーを派遣していることから、利用希望があっても、人材確保の面で利用調整に時間を要する場合があります。

除雪援助事業は、建設・土木業従事者並びに個人作業者の高齢化、若年層の屋根雪除雪の経験不足などから、除雪作業者の育成が必要です。また、除雪作業中の転落防止柵を普及し、安全管理に努めていくことが必要です。

◆生活援助事業

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(人)	計画	35	35	35			
	実績	18	12				
	計画比	51.4%	34.3%				

◆除雪援助事業

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用世帯数 (世帯)	計画	510	515	520			
	実績	550	582				
	計画比	107.8%	113.0%				

【評価と今後の方向性】

生活援助事業は、目標を達成できませんでした。利用者数は減少傾向にあります。

ヘルパーの人材確保が困難な状況があり、現在の委託先だけでなく他の事業者も本事業に参加できるよう検討していく必要があります。

除雪援助事業は、計画を上回り、目標を達成できました。年々、利用者が増加しており、冬期間の生活確保に貢献しています。

豪雪地である本市では要支援世帯にとって、必要不可欠な事業です。関係機関及び実施業者等と連携を取り、今後も事業を推進していく必要があります。

降雪量によりサービスの需給に影響が生じるため、大雪時でも対応できるように関係機関と調整を図っていきます。

③ 生きがい活動支援通所事業

一人暮らし又は、日中に一人になるなど家の中に閉じこもりがちになる高齢者を対象に、日帰りの通所事業を実施しており、交流や趣味活動、日常動作訓練、給食などの各種サービスを提供しています。

なお、高齢者の介護予防には運動が特に効果的であることから、運動器機能向上事業の利用と合わせて本事業を推進することによって、利用者の要介護状態への進行を予防しています。

【現状と課題】

利用者が減少傾向にあります。そのため、新規利用者増加に向けて周知を強化してい

く必要があります。

#### ◆生きがい活動支援通所事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(人)	計画	160	160	160			
	実績	81	79				
	計画比	50.6%	49.4%				

#### 【評価と今後の方向性】

目標を達成できませんでした。令和4年度から事業内容の変更がありました。入浴が廃止になったことも減少傾向の要因のひとつと考えられます。

高齢者の介護予防には運動が特に効果的であることから、引き続き運動器機能向上事業の利用と合わせて本事業を推進することによって、高齢者の要介護状態への進行を予防します。

地域包括支援センター等の関係機関や民生委員などと連携しながら、家の中に閉じこもりがちな高齢者に対して更なる周知を図るとともに事業参加に向けて案内をしていきます。

#### ④ 生活管理指導短期宿泊事業

おおむね65歳以上の高齢者で、基本的な生活習慣の欠如などにより、社会適応が困難な人を対象に、養護老人ホームの空き室を利用して宿泊事業を実施し、生活習慣等の指導を行うとともに、体調の調整を図っています。

#### 【現状と課題】

利用者数は減少傾向にあります。様々な事情により一時的な宿泊を希望する方が一定数います。家族や親族等が不在となる場合における高齢者の見守り目的とする利用について、引き続き検討していく必要があります。

#### ◆生活管理指導短期宿泊事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(人)	計画	30	30	30			
	実績	15	9				
	計画比	50.0%	30.0%				
延べ利用日数 (日)	計画	100	100	100			
	実績	83	22				
	計画比	83.0%	22.0%				

#### 【評価と今後の方向性】

目標を達成できませんでした。

今後も要介護状態への進行防止を図るため引き続き事業を継続していきます。また、

高齢者の見守り目的とする利用について検討していきます。

### ⑤ 緊急通報体制等整備事業

急病などの緊急時に、迅速かつ適切に対応するために、単身・高齢者世帯に、緊急通報装置を設置しています。

#### 【現状と課題】

見守りが必要な高齢者の増加に伴い、事業のニーズが高まっています。

身寄りがなく緊急時連絡先が確保できない方がいるため、対応が課題となっています。緊急時の対応を整理していく必要があります。

#### ◆緊急通報体制等整備事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(人)	計画	170	175	180			
	実績	158	162				
	計画比	92.9%	92.6%				

#### 【評価と今後の方向性】

目標を概ね達成できました。利用申し込み時に、緊急時の連絡先を確認し関係機関との連携ができるようになりました。

身寄りのない方の緊急時の対応について検討していきます。

高齢化が進む中、単身・高齢者世帯が増加すると見込まれるため、緊急時の対応や安否確認の必要性から、緊急通報装置の設置を継続して実施します。

### ⑥ 老人日常生活用具給付事業

要介護又は一人暮らし高齢者で、所得税非課税世帯の人に対して、日常生活用具を給付・貸与しています。近年の利用実績はありませんでした。

#### 【現状と課題】

既に火災報知器が普及しており、近年利用申請がない状況が継続しています。

#### ◆老人日常生活用具給付事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(人)	計画	見直し					
	実績	0	0				
	計画比						

#### 【評価と今後の方向性】

今後も申請の見込みがないことから、事業の見直しを検討します。

## ⑦ 寝たきり老人等介護手当支給事業

在宅で常時介護を必要とする状態が3か月以上継続している人を介護している人に対し、介護意欲の高揚と経済的負担の軽減を図るため、介護手当を支給しています。

居宅介護事業所等に要介護者の在宅状況を確認するとともに、対象者に適切に支給しています。

### 【現状と課題】

介護者の介護意欲の高揚と経済的負担の軽減を図るため、月に15日以上在宅介護をしている方へ手当を支給しています。居宅介護事業所等への確認方法や登録者の整理について、検討していく必要があります。

#### ◆寝たきり老人等介護手当支給事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
助成件数(件)	計画	500	510	520			
	実績	350	302				
	計画比	70.0%	59.2%				

### 【評価と今後の方向性】

目標を達成できませんでした。長期入院など在宅復帰が難しく、月の在宅日数が15日を下回る方がいることから、目標を下回る結果となりました。

在宅で介護している人の肉体的・精神的負担は大きいです。介護意欲の高揚と経済的負担の軽減を図るため、引き続き支援をしていきます。

## ⑧ 地域自立生活支援事業（食の自立支援事業）

単身・高齢者のみ世帯を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供と高齢者の安否確認のため、昼食を週2回提供しています。

配達不要とする際の事前連絡の徹底と利用者が不在となる場合の安否確認の方法について検討していく必要があります。

### 【現状と課題】

食の観点で支援が必要な高齢者の増加に伴い、利用率が増加しています。支援が必要な方に利用していただけるように、引き続き周知を図っていく必要があります。また、安否確認に関し、利用者が不在となる場合や緊急時の対応方法が課題です。

◆食の自立支援事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数 (人)	計画	200	200	200			
	実績	226	255				
	計画比	113.0%	127.5%				
総配食数 (食)	計画	11,000	11,100	11,200			
	実績	12,341	12,414				
	計画比	112.2%	111.8%				

【評価と今後の方向性】

目標を概ね達成できました。計画値を大きく上回り、ニーズが高まっていると考えられます。

バランスのとれた食事による健康維持や見守りに役立っていることから、事業を継続していきます。配達不要とする際の事前連絡の徹底と利用者が不在となる場合の安否確認の方法について検討していく必要があります。また、配食業者の人手不足があり、より効果的な委託方法について検討していく必要があります。

⑨ 家族介護継続支援事業（介護用品支給事業）

在宅の寝たきり高齢者や身体障害者手帳1・2級所持者で介護用品が必要な人に対し、給付券により紙おむつ等を支給しています。また、要介護4・5で市民税非課税世帯の人に対しては、給付券を割り増しして交付しています。

在宅介護をする家族の介護意欲の高揚と、経済的負担の軽減を図っています。

【現状と課題】

民生委員が訪問時状況の確認と併せ、オムツ券を配布しています。事務負担が大きいことから、現行の配布方法等について検討が必要です。

◆介護用品支給事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数 (人)	計画	580	590	600			
	実績	582	379				
	計画比	100.3%	64.2%				

【評価と今後の方向性】

目標を概ね達成できました。交付枚数に比べ利用枚数が少ない現状です。

今後も紙おむつ等を支給することにより、在宅介護者の支援と在宅福祉の向上を図っていきます。また、在宅介護している家族の介護意欲の高揚と、経済的負担の軽減を図るため、引き続き事業を実施します。

## ⑩ 軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度難聴者に対し、日常生活への支障及び経済的負担の軽減を図ることを目的に、補聴器購入費用の一部を助成します。

### 【現状と課題】

令和4年度からの事業のため、交付決定者は少ないものの、軽・中度の難聴者を対象としていることから、問い合わせ等について増えている傾向があります。また、補聴器の購入は高額であるため、助成額の増額についての検討も必要です。

### ◆軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(人)	計画		10	25			
	実績		32				
	計画比		320.0%				

### 【評価と今後の方向性】

目標を達成できました。市内及び近隣市の医療機関からの事業照会もあり、多くの高齢者からの利用があります。

対象者の生活の質向上を図るために、引き続き事業を実施します。また、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳以上の軽・中等度難聴者を対象としていることから、事業の周知を図ることで、更に利用者が増加することが予測されます。

## 3-2 地域包括支援センターの機能の充実

地域包括支援センターは、平成17年の介護保険法の改正により、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設」として創設され、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置することとなりました。地域包括ケアシステムの構築を推進して行く上で、地域包括支援センターの機能の強化・充実は重要です。

### ① 地域包括支援センターの運営する事業

#### ①-1 介護予防ケアマネジメント事業

要支援者や事業対象者に対してアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等にに応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

### 【現状と課題】

年々、要支援認定者が増加傾向にあり、ケアプランの作成に時間を要しています。本人の自立に向けた適切なケアプランの作成が求められます。

### 【評価と今後の方向性】

要支援者及び事業対象者に対してアセスメントを行い、本人の自立を目標としたケア

プランを作成しました。今後も本人の自立に向けたケアマネジメントを実施します。

### ①-2 総合相談支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、適切な保健・医療・福祉サービス又は制度の利用に向けて関係機関につなげるなどの相談支援を行います。

#### 【現状と課題】

複雑な問題を抱えている家庭が増え、相談内容が多様化しています。関係機関との連携強化が必要です。

#### 【評価と今後の方向性】

適切なサービスや制度の利用に向けて関係機関につなげるなどの相談支援を行いました。引き続き民生委員や介護保険事業所等、関係者との連携を図りながら課題を共有するとともに課題解決能力の向上・強化を図ります。

### ①-3 権利擁護事業

適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために市と地域包括支援センターが協力して以下の業務を行います。

- ア 成年後見制度の活用促進
- イ 老人福祉施設等への措置の支援
- ウ 高齢者虐待への対応
- エ 消費者被害の防止

#### 【現状と課題】

複合的な課題を抱える家庭が増加傾向であります。対応の長期化や支援困難ケースが増加しています。

#### 【評価と今後の方向性】

市と地域包括支援センターが協力をして、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待等への対応を行いました。今後も協力して高齢者の権利擁護や中核機関の整備に努めていく必要があります。

### ①-4 包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療や介護の多職種の協働により、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的・継続的に支援していく体制づくりを行います。また、個々の介護支援専門員に対する支援を行います。

#### 【現状と課題】

介護支援専門員の資質向上を目的に研修会等を実施しています。今後も適切なケアマネジメントを提供できるように介護支援専門員に対する支援を継続していく必要があります。

### 【評価と今後の方向性】

地域での医療や介護の多職種連携・協力体制の整備に努め、包括的に継続的な支援ができるよう、ケア体制づくりを推進していきます

## ② 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、市が開催する「地域ケア推進会議」と、地域包括支援センターが開催する「地域ケア個別会議」で構成されています。「地域ケア推進会議」は、医療・介護等の多職種、民生委員、社会福祉協議会等からの多様な関係者が集まり、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう地域課題の抽出・検討等を行います。「地域ケア個別会議」は、事例検討結果に基づく地域課題を関係機関と共有し課題解決を図ります。

### 【現状と課題】

地域ケア個別会議の開催は、徐々に増えていますが、今後も地域包括支援センターと連携し、地域課題を地域ケア推進会議で検討し政策形成に結びつけていく必要があります。

### 【評価と今後の方向性】

地域ケア個別会議において抽出された地域課題について、地域ケア推進会議で検討しました。地域ケア個別会議から地域課題があがり、地域ケア推進会議で検討するという仕組みづくりが整備されてきています。

## 3-3 医療と介護の連携の強化

### ① 在宅医療・介護連携事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅における医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の連携を促進します。

### 【現状と課題】

医療職、介護職、看護職とも人材不足の状況が続いています。限られた人材や地域の社会資源を有効に活用できるよう多職種の連携強化や市民への普及啓発を図り、包括的かつ継続的な在宅医療・在宅介護サービスが提供できるよう、引き続き取組を進めていきます。

### 【評価と今後の方向性】

医療公社へ業務委託して事業を実施したことにより、医療・介護に関わる人の多職種連携が進み、それぞれの職種の役割等を共有することができました。講演会や講座等を実施し、市民への普及啓発に取り組みました。

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう医療機関からの退院を支援するほか、日常生活の療養支援や急変時の対応、看取り等で在宅医療と介護の連携による切れ目のない一体的な対応を進めます。

高齢者が疾病を抱えても、自宅のある住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けられるよう地域において医療・介護の専門職間の連携を強化していきます。市立病院を連携

拠点として、在宅医療・介護の関係者からの相談窓口の設置や切れ目のない支援体制等の構築に向けた検討を行い、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・在宅介護サービスの提供を目指します。

また、各種会議の開催を通じて、サービス事業所間の連携とサービス事業所従業員の資質の向上を図ります。併せて、民生委員や在宅介護支援センターのほか関係する部署と情報共有を図りながら、社会的資源の活用促進と地域全体で高齢者を支える仕組みの構築に努めます。

## ② 「魚沼地域医療連携ネットワーク」うおぬま・米ねっと

うおぬま・米ねっとは、IT 技術を活用して、魚沼地域（魚沼市・南魚沼市・湯沢町・十日町市・津南町）の医療と介護の情報を共有するサービスのことで、圏域内の病院、薬局及び介護施設が一体的な施設となるように連携して、医療及び介護サービスを提供する仕組みです。

### 【現状と課題】

魚沼医療圏域では、高齢化が進み、医療及び介護のニーズが増加しています。一方で、医療従事者や介護従事者の不足が深刻化しており、少ない医療・介護資源（人材）で地域全体の医療介護ニーズに的確に対応するためには、確実に効率的な情報伝達と情報共有の手段が必要です。

若年層に対して、米ねっとの理解を深め、加入促進につながるよう普及啓発に努めていく必要があります。

### 【評価と今後の方向性】

うおぬま・米ねっとの加入数は、特に高齢者については年々増加しています。令和4年度末圏域全体の加入率は全体で 27.5%、65 歳以上の加入率は 50.2%となっています。

今後も「魚沼地域医療連携ネットワーク」うおぬま・米ねっとを推進します。また、うおぬま・米ねっと事務局や魚沼地域医療連携ネットワーク協議会の活動を引き続き支援していきます。

## 3-4 高齢者の住まいの確保

高齢者の住まいの問題は、地域包括ケアシステムの構築に当たっても重要なものであり、高齢者の実態を踏まえた上で、住み慣れた地域での住み替えや既存住宅のバリアフリー化を支援します。また、個々の生活スタイルに合った住まいでの生活を選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅等のサービス基盤の整備とあわせて低額な公営住宅・養護老人ホーム等の多様な資源の活用を促進するとともに、居住費等の負担軽減についても検討を進めます。

市が設置している施設については、福祉サービスの拠点施設として機能の充実を図っていくとともに、自立して生活することに不安を抱える単身・高齢者世帯が安心して暮らせるよう適切に管理運営を行っていきます。

それぞれの施設は耐用年数の到来が近づいており、老朽化が進んでいるため、施設の

あり方についての検討を進める必要があります。

市内のケアハウスは、市内の社会福祉法人によって運営され、介護保険適用施設として、特定施設入居者生活介護の指定を受けています。

また、市では、守門高齢者居住施設及び魚沼市高齢者生活支援ハウスの2箇所の高齢者生活支援ハウスを設置して、単身・高齢者世帯で自立して生活することに不安がある人のための居住施設を提供しています。

#### ◆養護老人ホーム入所状況

(単位：人)

施設名	設置主体	定員	魚沼市からの入所者		
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
南山荘	魚沼市	50	44	40	38
魚沼荘	南魚沼市	70	1	1	1
胎内やすらぎの家	(福)愛光会	60	2	2	2
計		180	47	43	41

※各年度4月1日現在

#### ◆ケアハウス利用状況

(単位：人)

施設名	設置主体	定員	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
ケアハウスやまなみ	(福)魚野福祉会	30	30	30	30

※各年度4月1日現在

#### 【現状と課題】

養護老人ホームは、入所定員に対して入所者数は減少傾向です。今後も、基準に応じた適切な老人保護措置の実施する必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

1人暮らしのできない高齢者や、生活困窮者等に入所措置を行いました。

ケアハウスについては、高い利用率で推移しております。今後も入居希望者が出た場合に運営法人に円滑につなげるよう連携に努めます。

#### ◆高齢者生活支援ハウス入所状況

(単位：人)

施設名	設置主体	定員	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
守門高齢者居住施設	魚沼市	5	3	2	2
魚沼市高齢者生活支援ハウス	魚沼市	10	8	10	8
計		15	11	12	10

**【現状と課題】**

入居者数は減少傾向ですが、自立して生活することに不安を抱える方が安心して暮らせるように相談対応を継続する必要があります。

**【評価と今後の方向性】**

概ね 65 歳以上で生活に不安があり、見守りを必要とする一人暮らしおよび高齢者に生活の場を提供しました。

市が設置している施設については、福祉サービスの拠点施設として引き続き機能充実を図っていくとともに、自立して生活することに不安を抱える単身・高齢者世帯が安心して暮らせるよう管理運営を行っていきます。

**●高齢者住宅整備資金貸与・助成事業**

高齢者の居住整備又は高齢者向けに住宅改修をする世帯に資金の貸付・助成を行っています。

**● 高齢者向け住宅整備資金貸付事業【令和 3 年度で廃止】**

高齢者の居室等を、自費で増築や改築することが困難な高齢者と同居している人に、250 万円を限度として必要な資金を貸付しています。

貸付の実績がなく、本事業について検討する必要があります。

**◆高齢者向け住宅整備資金貸付事業**

区 分		実績値			見込値		
		令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
貸付件数 (件)	計画	見直し					
	実績						
	計画比						

**【評価と今後の方向性】**

近年の利用実績が無いことから、令和 3 年度で事業を廃止しました。

**● 高齢者及び障害者向け住宅整備事業補助金交付事業**

自宅で暮らす高齢者の家屋には、浴室、トイレ、玄関などに段差があり、手すりもなく不便な住宅が多くあります。高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送るためには、居住環境の整備が求められています。

前年の世帯収入が 600 万円未満の世帯で、要支援・要介護認定を受けた人や身体障害者 1・2 級の人が、身体状況に適した住宅の改造等を行う場合に、費用の一部を補助しています。

**【現状と課題】**

利用申請にあたり、世帯の収入要件から申請を見送る場合もあります。また、介護保険法に規定する住宅改修費では、利用限度額に到達するまで、複数回の申請も可能なことから、本事業の利用が伸び悩んでいます。

## ◆高齢者及び障害者向け住宅整備事業補助金交付事業

区分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
貸付件数(件)	計画	8	8	8			
	実績	3	1				
	計画比	37.5%	12.5%				

## 【評価と今後の方向性】

目標を達成できませんでした。介護保険法に規定する居宅介護住宅改修費で対応可能な申請が多いことから、近年の利用実績は減少傾向にあります。

引き続き、事業の活用促進に向けて市報・ホームページ等で周知を図っていきます。

自宅で暮らす高齢者の家屋には、浴室、トイレ、玄関などに段差があり、手すりもなく不便な住宅が多くあります。高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう、居住環境の整備を支援します。

## 3-5 権利擁護の取組

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等による相談支援だけでは十分に問題が解決できない、あるいは適切なサービスに結びつかない等の困難な状況にある高齢者が、自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重され尊厳をもって過ごすことができるように、専門的な視点から高齢者の権利擁護のために必要な相談や支援を行います。

## ① 高齢者虐待への対応

「魚沼市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき、虐待事案の早期発見と早期対応に取組み、高齢者の保護や養護者に対する支援を行います。

令和元年8月から「高齢者虐待対応ケース会議」を毎月定例で開催し、地域包括支援センターや関係機関と協力して対応しています。

## ◆高齢者虐待への対応

区分	実績値		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
通報件数(件)	22	23	

## 【現状と課題】

相談の多くは関係機関によるもので、市民から自発的に発信されることが少ない状況です。前年度からの継続ケースや複合的な問題を抱える家庭もあり、1件あたりの相談対応にかかる時間が増加しています。

相談者や家族が抱える問題が複雑化しており、個々の相談機関だけでは問題解決が図られないケースが増加しているため、関係機関と連携しながらケース対応を行う必要があります。

【評価と今後の方向性】

個別ケース対応について関係者と支援方針の模索や情報共有を図り、定期的な訪問や担当介護支援専門員と連絡体制を構築することで、高齢者虐待発生のリスク軽減に寄与することができました。

相談業務はすべての業務の入り口となることから、内容を的確に把握し適切な対応を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めます。また、高齢者の権利擁護に対する理解を広めるために、広く市民向けに啓発活動を継続して行います。

② 成年後見制度利用支援事業

高齢者の権利を擁護するため、低所得の高齢者が成年後見制度を利用する際の申立てに要する経費や成年後見人に支払う経費に対して助成を行います。

【現状と課題】

利用支援の助成は、低所得高齢者を対象とした事業ではあるものの、市民及び関係機関などに幅広く制度の周知を行っていく必要があります。

相談件数は今後も増加が見込まれます。関係機関との密な連携が必要です。

支援件数も成年後見制度のニーズが高まっているため、今後も増加が予想されます。市長申立を円滑に実施する必要があります。

◆成年後見制度利用支援事業

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
助成件数(件)	計画	8	10	10			
	実績	3	4				
	計画比	37.5%	40.0%				
相談件数(件)	計画	5	5	5			
	実績	32	32				
	計画比	640.0%	640.0%				
支援件数(件)	計画	5	5	5			
	実績	1	1				
	計画比	20.0%	20.0%				

【評価と今後の方向性】

助成件数は目標を達成できませんでした。

相談件数は3圏域の地域包括支援センターが設置されたことで、身近な相談場所ができ、増加しました。

支援件数は令和3年度令和4年度ともに1件でしたが、相談のあったケースについて検討を行い、市長申立を行いました。

魚沼市社会福祉協議会による法人後見の取組が始まり、今後も関係機関と連携し、成

年後見制度の啓発と円滑な支援に努めます。

### ③ 身寄りなし問題への対応

高齢者の権利擁護に関する市内関係者の研修会において、「身寄りなし問題」が地域課題となったことを契機に、令和元年度に「身寄りなし問題」に関する勉強会がスタートしました。令和2年度には「身寄りなし問題ガイドライン策定委員会」を設置して具体的な対応や支援の方法について議論し、令和2年11月に身寄りのない人への支援に関するガイドラインを策定しました。

#### 【現状と課題】

身寄りなし問題に関する相談は増加傾向にありますが、ガイドラインを利用する方が少ない状況です。広く関係者等に啓発していく必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

今後も令和2年11月に策定した、「魚沼市における身寄りのない人への支援に関するガイドライン」の周知普及を図ります。

## 3-6 災害や感染症対策の取組

### ① 災害対策に係る体制整備

近年、想定を超える災害が相次いで発生している中であって、災害時の被害を最小限に抑えるため、関係機関がそれぞれ連携して、平時における準備体制及び災害発生時における活動・応援体制等を整備するための施策を推進します。

#### 【評価と今後の方向性】

市防災安全課により、高齢者施設の避難計画の確認を行いました。また、災害時に在宅の自主避難の難しい高齢者の個別避難計画についての整備を行っています。

介護事業所については、災害時等に備えた業務継続計画を令和6年3月31日までに策定することとなっていますので、引き続き指導を行います。

### ② 感染症対策に係る体制整備

感染症から高齢者の健康及び生命を守り、生活への影響を最小にするため、関係機関がそれぞれ連携して、平時における予防体制及び感染症発生時における対応・応援体制を整備するための施策を推進します。

#### 【評価と今後の方向性】

私達の経験したことのない新型コロナウイルス感染症の発生がありました。未だに収束が見えない状況ですが、コロナ禍において、物資の支援や関係機関と協力した支援を行いました。

介護事業所については、災害時等に備えた業務継続計画を令和6年3月31日までに策定することとなっていますので、引き続き指導を行います。

## 基本目標 4 認知症高齢者施策の推進

### 4-1 認知症への理解を深める普及啓発と本人発信支援

#### ① 認知症地域支援・ケア向上事業

平成 28 年度から、「認知症地域支援推進員」を配置して、認知症施策の推進を進めています。

##### ① - 1 認知症の人やその家族への相談支援

認知症の人やその家族から相談があった場合は、認知症地域支援推進員による相談支援を行います。また、「認知症相談ダイヤル」を設置し、相談しやすい体制を整えます。

##### 【現状と課題】

認知症に関する相談先がわからない人が多い状況です。相談先について普及啓発を図る必要があります。

##### 【評価と今後の方向性】

認知症地域支援推進員による相談支援を実施しました。また、市報等に掲載する等、普及啓発に取り組みました。今後も認知症相談ダイヤルの普及啓発に取り組みます。

##### ① - 2 関係事業所の認知症対応力の向上のための相談支援・事例検討会等の実施

関係事業所から寄せられる認知症に関する相談について助言しています。対応力向上のために事例検討会等を開催しています。

##### 【現状と課題】

認知症以外の問題が複合化している困難事例が多いのが現状です。関係機関と連携し、対応について検討する必要があります。

##### 【評価と今後の方向性】

事例検討会を開催し、対応力の向上に努めました。今後も継続して事例検討会を開催し、認知症の方や家族への対応の向上に努めます。

##### ① - 3 認知症講演会や認知症に関する講話等の実施

認知症講演会や認知症に関する講話等を通して、認知症に対する理解の促進や地域で認知症高齢者を支える取組を実施しています。

##### 【現状と課題】

一般の参加者の申し込みが少ない状況です。普及啓発を図る必要があります。

##### 【評価と今後の方向性】

認知症講演会の開催や、認知症地域支援推進員による出前講座の実施により、認知症に対する理解の促進に努めました。今後も認知症に関する講演会や講話等を実施し、認知症に対する理解の促進に努めます。

## ①-4 認知症カフェの開催や実施事業所の支援

認知症カフェ（オレンジカフェ）については、イベント等の機会をとらえて事業所との連携により開催しています。

### 【現状と課題】

認知症カフェを開催しても参加者が増加しないのが現状です。普及啓発活動や機会の増加に努めていく必要があります。

### 【評価と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた開催が中止となる等、機会の増加には至りませんでした。

今後も介護事業所と連携しながら身近な介護相談の場や、交流の場として、機会の増加に努めていきます。また、認知症カフェ等で、認知症の人本人の希望や必要としている事を把握し、本人同士で語り合う場の要望の有無等の本人発信の支援について検討していきます。

## ② 認知症サポーター等養成事業

地域の応援者である認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター養成講座の企画・立案・実施を行うキャラバン・メイトを養成します。

### 【現状と課題】

認知症サポーターを養成するための普及啓発活動を行っていく必要があります。

また、認知症サポーター養成講座の企画・立案・実施を行うキャラバン・メイトを養成し、継続して活動できるよう支援していくことが課題です。

### ◆認知症サポーター等養成事業

区 分			実績値			見込値		
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
養成数	認知症サポーター (人)	計画	150	150	150			
		実績	52	161				
		計画比	34.7%	107.3%				
	キャラバン・メイト (人)	計画	5	5	5			
		実績	0	12				
		計画比	0.0%	240.0%				

### 【評価と今後の方向性】

令和4年度は認知症サポーター、キャラバン・メイトともに目標を達成できました。

認知症の人や家族を支えるため、認知症サポーターの養成とキャラバン・メイトの養成を継続します。認知症サポーターの養成を通して、認知症に対する理解を広げるよう。

\* 「認知症サポーター」、「キャラバン・メイト」とは

キャラバン・メイトは、認知症サポーターを養成する講師役のボランティアであり、認知症サポーターは、認知症サポーター養成講座を受講した人。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者

な働きかけを継続します

国では、認知症の人やその家族に対する支援ニーズと認知症サポーターを繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の構築を推進していることから、認知症サポーター養成講座修了者の中で、チームオレンジの活動を希望される人の把握に努めるとともに関連情報の収集に取り組みます。

## 4-2 認知症予防の取組

---

### ① 脳はつらつ教室（再掲） p.2

### ② 認知症初期集中支援事業

---

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関与する「認知症初期集中支援チーム」を平成 28 年度から設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制に取り組んでいます。

#### 【現状と課題】

MCI（軽度認知障害）や認知症初期段階での相談が増加しています。早期受診・早期診断につながるよう支援が必要です。

#### 【評価と今後の方向性】

認知症地域支援推進員を 2 人配置し、相談対応することで専門医の受診や介護保険サービス等の適切な支援機関に繋がっています。今後も早期受診・早期診断につながるよう認知症初期集中支援事業の活用を推進していきます。

### ③ 認知症ケアパスの活用

---

認知症高齢者やその家族が早期の段階から必要なサービスを受けられるよう、認知症ケアパス（認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れを示したもの）を作成しています。

#### 【現状と課題】

活用促進に向けた周知が必要です。関係機関のみの周知のみであり、ケアパス活用に向けた普及啓発することが課題です。

#### 【評価と今後の方向性】

ケアパスの内容を見直し、改訂しました。今後も活用促進に向けた普及啓発に取り組みます。

## 4-3 認知症の人と家族への支援体制づくり

---

### ① 認知症高齢者見守り事業

---

地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する啓発活動や、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの運用を行っています。

#### ① - 1 徘徊高齢者声かけ訓練

---

希望する町内会（集落）、コミュニティ協議会等を対象に、徘徊する高齢者への声掛け

方法や接し方に関する訓練を実施します。また、訓練を通して地域の中の共助意識を醸成いただき、地域でできることを地域で考えていただく機会とします。

#### 【現状と課題】

認知症高齢者の増加が見込まれるため、今後も地域の見守り活動を継続する必要があります。声掛け訓練について提案しても、町内会からの希望が少ないことが課題です。

#### 【評価と今後の方向性】

徘徊高齢者声かけ訓練の実施により、高齢者の見守りに関する意識付けがされました。今後も地域における認知症高齢者の見守り体制を構築していきます。

### ① - 2 徘徊高齢者早期発見ステッカー配布事業

在宅の認知症高齢者で希望する人にステッカーを配布します。また、同意をいただいた上で警察や消防等の関係機関と情報共有することにより早期発見に努めます。

#### 【現状と課題】

認知症高齢者の増加が見込まれます。認知症高齢者の増加に伴い、徘徊高齢者が増加する懸念があります。

#### 【評価と今後の方向性】

申請に応じてステッカーを配布し、関係者へ情報提供を行いました。

今後もステッカー配布事業を継続し、関係機関との情報提供に努めます。

### ① - 3 高齢者等見守りネットワーク会議

警察や消防、移送サービス事業者、地域の関係者や民生委員などで構成する高齢者見守りネットワーク会議を開催し、地域における高齢者やその見守りに関する情報の共有を行います。

#### 【現状と課題】

新潟県高齢者見守り強化月間（9月・2月）に合わせ、高齢者等見守りネットワーク会議を開催し、関係者の意識付けを行っています。今後も、地域で高齢者を支えるネットワークづくりを継続していく必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

高齢者見守りネットワーク会議を開催し、地域における高齢者やその見守りに関する情報の共有を行いました。今後も、地域で高齢者を支えるネットワークづくりを継続していきます。

### ② 認知症サポーター等養成事業（再掲） p 27

## 基本目標 5 介護保険事業の適正な運営

### 5-1 介護人材の確保定着及び業務効率化

#### ① 人材の育成

介護職員の資質の向上に向けて、介護技術の向上や知識の習得に関する各種研修会の参加を呼びかけ支援に努めます。

また、介護人材が不足する中で、地域の高齢者やボランティアなどに対する研修会を県と連携して実施し、新たな担い手の確保にも努めます。

##### 【現状と課題】

県内で唯一の市民向けの研修を開催していますが、参加者が少ない状況です。家庭での介護力を低下させない方策が必要です。

##### 【評価と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が中止となりました。その中でも介護に関する入門的研修を開催し、介護人材の裾野を広げました。

今後も高齢者を支える介護人材の不足が見込まれます。家庭での介護力の向上のためにも、継続して研修を開催していくことが必要です。

#### ② 介護人材の確保

介護人材不足は、本市においても大きな課題であります。介護人材の確保にあたり、労働担当部局と連携して雇用・就労支援事業を活用した取組を進めます。

介護人材の確保・定着のためには、従事者のキャリアパス形成に対する意欲の醸成が必要になることから資格取得に必要な費用の支援策や事業者のニーズに合った支援策の検討を進めます。

県と連携し、人材の確保だけでなく、介護ロボットの導入促進や生産性の向上のためICT等の導入による業務効率化を図り、効果的に人材不足の解消に努めます。

##### 【現状と課題】

人口が減少し、国内の労働力には限界があり、他産業でも人材不足が叫ばれています。介護現場においても人材不足の状況が続いています。

##### 【評価と今後の方向性】

令和3年度より介護人材確保事業を市の重点施策とし、令和5年度まで現場の声を聞きながら補助金創設等に取り組みました。

国内の労働力だけでなく、国外の人材を確保し、人材不足解消を進めていく必要があります。

#### ③ 介護サービス向上の取組

地域包括ケアシステム構築のために、ケアマネジメントの質の向上、標準化、プランの適正化を図るとともに、高齢者に関わる多職種のネットワーク構築と地域課題の共有

により、課題解決に向けて、新たな資源の開発を推進していきます。

運営指導及び集団指導を実施し、介護サービス事業者が適正な事業運営に努め、適切な介護サービスの提供を行うよう、法令に則った指導を行います。

### 【現状と課題】

事業所の運営基準や介護報酬加算要件は複雑であり、指導にあたる職員のスキルアップが必要です。また、効率化のために実施方法を検討していく必要があります。

### 【評価と今後の方向性】

概ね達成できました。運営指導については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ書面配布による指導を実施しました。研修会への参加等により職員のスキルアップに努めるとともに、効率的かつ標準的な実施方法について検討していきます。

実施指導及び運営指導は、事業所の育成や支援を念頭に、利用者の保護や保険給付の適正化について事業所に気づきを促すために、今後も定期的の実施していく必要があります。

## 5-2 サービス供給基盤の整備

### ① 市民への周知

介護保険事業の円滑な運営には、市民の介護保険制度の目的や内容への理解が必要です。そのため、手続きの方法や地域包括支援センターなど相談窓口、サービス内容について、広報やホームページなどを通して市民への周知に取り組むことで、支援が必要な時に必要なサービスにつながるよう努めていきます。

また、介護保険法の理念も踏まえ、自立支援・介護予防・重度化防止の必要性への市民の理解を高め、安心して生活していけるよう様々な事業への参加を働きかけることで、健康寿命の延伸を図っていきます。

### 【現状と課題】

年々、申請者のニーズが多様化しており、窓口申請の際に自立支援や総合事業について説明する必要があります。

### 【評価と今後の方向性】

概ね達成できました。介護保険の目的や制度、サービス等について、市報に掲載する等市民への啓発活動に取り組みました。

介護保険法の理念を踏まえ、申請窓口で自立支援・介護予防・重度化防止の必要性や総合事業について説明する体制を構築していく必要があります。

### ② 保健・医療・福祉の連携

市民のニーズに沿った保健・医療・福祉等の施策をはじめ、生きがいや就労、生活環境など、高齢者を支える施策を総合的に推進するために、保健、医療、福祉サービス等とのネットワークを構築し、総合的なサービスを提供できるケアマネジメント体制の充実に努め、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

### 【現状と課題】

地域包括ケアシステム基本構想の具体化を推進し、市民が地域で自分らしく生活できる環境の構築に寄与していくことが課題です。

### 【評価と今後の方向性】

保健、医療、福祉サービス等とのネットワークを構築し、総合的なサービスを提供できるケアマネジメント体制の充実に努めました。

引き続き、保健、医療、福祉等が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

## ③ 医療・介護の拠点整備

市立の医療機関及び民間病院を中心に、都市計画マスタープラン等の計画に示された考え方に基づき、地域包括支援センターと連携しながら、在宅の医療・介護の拠点の整備を図るとともに、各医療機関と介護保険事業所は連携して、各日常生活圏域内の包括的な医療・介護の提供に努めます。

### ● 北部圏域

市立診療所、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所、高齢者生活支援ハウス及び認知症対応型グループホーム等がありますが、高齢化率が最も高い圏域となっています。

### 【現状と課題】

高齢化率が最も高い圏域ですが、認知症対応型の住まいや訪問看護ステーションがないなどの課題があり、遠隔診療のシステムの構築が必要です。

### ● 西部圏域

堀之内医療センター、訪問リハビリテーション事業所、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型グループホーム等がありますが、西部圏域の拠点機能を充足させるよう取組を進めます。

### 【現状と課題】

平場は医療及び介護拠点が集中していますが、山地には医療及び介護拠点が不足しています。一定程度の施設が整備されていますが、今後の需要に対応できるよう基盤整備を検討します。

### ● 南部圏域

本市の地域医療・在宅看護の中心として市立小出病院において、通院・入院、休日救急などの医療体制を敷いているほか、訪問看護リハビリステーション及び在宅医療推進センター等が配置されています。

また、ほんだ病院を中核施設として、周辺に訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びケアハウス等が配置されています。

さらに、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型グループホーム、デイサービスセンター、看護小規模多機能型居宅介護事業所、サービス付き高齢者住宅及び養護

老人ホーム等があるほか、民間診療所も多く開業しており、一定程度の施設が整備されていますが、今後の需要に対応できるよう基盤整備を検討します。

### 【現状と課題】

3圏域の中で1番高齢者人口が多い圏域です。需要に対応できるように基盤整備を検討していく必要があります。

### 【評価と今後の方向性】

各医療機関と介護保険事業所が連携して、各日常生活圏域内の包括的な医療・介護の提供に努めました。

引き続きそれぞれの地域包括支援センターの現状や課題を把握し、地域包括支援センターとも連携しながら、在宅の医療・介護の拠点の整備を図っていく必要があります。

## ④ 委託型地域包括支援センター

日常生活圏域ごとに1か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者等への支援体制の強化を図りながら、地域の特性に応じた支援の提供に努めます。

### 【現状と課題】

各地域包括支援センターが地域課題を抱えています。各地域包括支援センターの業務がスムーズに実施できるよう、市として引き続き支援が必要です。

### 【評価と今後の方向性】

平成30年に南部圏域、令和3年に北部圏域及び西部圏域に委託型地域包括支援センターを設置しました。日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置したことにより、高齢者等への支援体制の強化を図ることができました。

地域包括支援センターへの必要な支援等を行い、市と地域包括支援センターが協力をして、医療、介護、介護予防等が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

## ⑤ 介護保険サービス事業所整備

できる限り住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、居住系サービスや在宅サービスと医療機関等との連携を深め、自立支援及び重度化防止に向けたサービス内容の充実を図るとともに、地域医療構想に基づく追加的需要、介護離職及び待機者の解消に向け、特別養護老人ホーム50床の整備を進めます。

今後も、後期高齢者人口の増加が予想されることから、できる限り住み慣れた地域での生活を継続するための居宅サービス、地域密着型サービスの基盤整備については、引き続き検討を進めていきます。

### 【現状と課題】

目標の50床はほぼ達成し、待機者は減少傾向にありますが、依然として多くの方が待機しなければ入所できない状況にあります。

### 【評価と今後の方向性】

特別養護老人ホーム50床増床について、目標を達成できました。令和4年に短期入所

生活介護から介護老人福祉施設へ 20 床転換、令和 5 年には小規模多機能型居宅介護から地域密着型介護老人福祉施設へ 1 事業所（29 床）が転換しました。

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにサービスの充実に努めます。待機者を解消するために、地域密着型介護老人福祉施設の整備について進めます。

### ⑥ 苦情の適切な処理と再発防止

介護サービス利用者に適切なサービスが提供されるよう利用者から寄せられる苦情を迅速かつ円滑に処理し、介護保険に関する各種の相談について不平・不満等の解決を図ります。また、苦情や相談ケースを地域ケア会議、ケース検討会等の場において報告し、問題の再発防止に努めます。

#### 【現状と課題】

利用者、事業者の双方から事情を聞き、対応策を検討し、利用者に説明する等円滑な処理に努めました。匿名の利用者からの苦情の相談の場合、事業所への指導の際に配慮が必要となり、指導方法に工夫が必要です。

#### 【評価と今後の方向性】

プライバシーの保護に配慮し、事業所へ適正な指導を実施しました。また、苦情や相談について、地域ケア介護やケース検討会の場において情報共有し、問題の再発防止に努めました。

市は地域住民に最も身近な苦情相談の窓口であるとともに、市内の事業者に対し、調査、指導及び助言をする立場でもあります。今後も利用者に適切なサービスが提供されるよう、適正な苦情処理に努めていきます。

## 5-3 介護給付の適正化の推進

高齢化の進展に伴う介護サービスの利用者数の増加により、介護費用は増大してきています。

こうした中、介護保険制度の信頼性を高め、持続的運営を図るため、利用者に過不足のない適切な介護サービスを提供する必要があります。

工事見積書の点検や訪問調査を行い、施工状況を点検することにより、住宅改修給付の適正化に努めます。

このほか、専門職によるケアプランチェックの実施や介護サービス事業者を対象とした会議等を開催するなど、介護給付の適正化を図ります。

### ◆要介護認定の適正化

区 分		実績値			見込値		
		令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
認定調査点検数	計画	2,360	2,120	1,936			
	実績	2,360	2,120	1,936			
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%			

## 【現状と課題】

調査員ごとに認定調査に対する理解度にばらつきが見られます。要介護認定の適正化のために調査員のスキルアップが必要です。

## 【評価と今後の方向性】

認定調査の点検について全件実施し、目標を達成できました。

研修等を通して調査員のスキルアップを支援するとともに、今後も認定調査の点検を全件実施し、適正かつ円滑な審査判定に繋げていきます。

## ◆ケアプラン点検

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ケアプラン点検支援実施事業所数 (事業所)	計画	2	2	2			
	実績	2	2	2			
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%			

## 【現状と課題】

専門的な知識を必要とするため、県の事業の活用や研修会への参加等による職員のスキルアップが必要です。

## 【評価と今後の方向性】

目標を達成できました。令和3年度から新潟県が実施するケアプラン点検アドバイザー派遣事業を活用し、実施しました。

今後も県の事業を活用する等、職員のスキルアップに努めます。また、計画的にケアプラン点検を実施し、点検を通じて、介護支援専門員の資質の向上に努めていきます。

## ◆住宅改修・福祉用具点検

区 分		実績値			見込値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
住宅改修・福祉用具の給付の点検数(件)	計画	20	20	20			
	実績	2	3	5			
	計画比	10.0%	15.0%	25.0%			

## 【現状と課題】

理由書や工事見積等の確認に加え、適正に改修が行われているかについて、現地確認を行う必要があります。

## 【評価と今後の方向性】

目標を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小して点検を実施しました。

今後も担当の介護支援専門員等と連携を取りながら、計画的に訪問による現地確認を実施していきます。

#### ◆縦覧点検・医療情報との突合

提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。

また、後期高齢者医療等の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数やサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の解消を図ります。

#### 【現状と課題】

新潟県国民健康保険団体連合会（以下国保連合会）から提供された点検結果をもとに、適正なサービスが提供されているかを確認する必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

国保連合会に委託し、実施しました。点検の結果等を分析し、給付の適正化につなげ、サービスの質の向上に向けた取組を行っていきます。

#### ◆介護給付費通知

受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を保険者と受給者等の間で共有します。

#### 【現状と課題】

費用対効果が見込まれないため、実施方法を検討する必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

今期は実施しませんでした。

利用したサービスについて、負担額やサービス費用が適正か確認するために、また介護保険に対する理解を深めていくために、適当な実施方法を検討していきます。

次期計画策定に向けた国の指針では、介護給付費通知は費用対効果が見込みづらいため、適正化事業の主要事業から除外し、任意事業に位置づけることと見直されています。

#### ◆給付実績の活用

給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

#### 【現状と課題】

給付実績を分析し、指導等の必要な事業の選定を行い、実際の指導に役立てていく必要があります。

#### 【評価と今後の方向性】

給付実績を活用して、実際の指導に繋げることはできませんでした。給付実績を活用、分析することで、適正なサービスが提供されるよう確認を行う必要があります。

## 魚沼市内指定介護保険事業所（令和5年9月1日現在）

	サービスの種類	サービスの内容	事業所-名称	事業所-所在地
訪問サービス	訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や、調理・洗濯などの生活援助を行います。	ヘルパーステーション雲雀ヶ丘	魚沼市小出島260番地1
			JA北魚沼介護ステーション	魚沼市一日市320番地
			ヘルパーステーションコスモス	魚沼市新保352番地
			魚沼社協訪問介護事業所	魚沼市堀之内4327番地1
			〃（守門・入広瀬出張所）	魚沼市須原1237番地1
	訪問看護	疾患などを抱えている人について、看護師などが自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。	訪問看護ステーションこいで	魚沼市原虫野433番地3
			まちなかや訪問看護ステーション	魚沼市諏訪町1-12
			小出病院訪問看護・リハビリテーションさくら	魚沼市日渡新田34番地
通所サービス	通所介護	通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。	前島ふれあいセンター	魚沼市大石82番地1
			デイサービスセンターうかじ園	魚沼市徳田112番地1
			デイサービスセンターひまわり	魚沼市新保352番地
			美雪園デイサービスセンター	魚沼市和田413番地
			デイサービスセンター雲雀ヶ丘	魚沼市小出島260番地1
			守門デイサービスセンター	魚沼市須原1237番地1
			湯之谷デイサービスセンター	魚沼市下折立559番地1
			まちトレ魚沼	魚沼市井口新田949-3
			デイサービスセンターまちなかや	魚沼市小出島107番地3
	デイサービスゆIaxUONUMA	魚沼市中原235番地5		
通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。	ほんだ病院	魚沼市原虫野433番地3	
短期入所サービス	短期入所生活介護	介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに短期入所している人に、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	特別養護老人ホームうおの園	魚沼市原虫野438番地4
			指定短期入所介護事業所うかじ園	魚沼市徳田112番地1
			特別養護老人ホーム美雪園	魚沼市和田413番地1
			あぶるま苑	魚沼市須原1293番地
			特別養護老人ホーム寿和ホーム	魚沼市大栃山628番地1
			ショートステイ雲雀ヶ丘	魚沼市小出島260番地1

	サービスの種類	サービスの内容	事業所-名称	事業所-所在地
在宅暮らしに近 い暮らし サービス	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している人に、日常生活上の支援や介護を提供します。	ケアハウスやまなみ	魚沼市原虫野425番地2
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に、日常生活上の支援や介護を行います。新規入所は原則として要介護3~5の人が対象です。	特別養護老人ホームうおの園 特別養護老人ホームうかじ園 特別養護老人ホーム美雪園 特別養護老人ホームあぶるま苑 特別養護老人ホーム寿和ホーム	魚沼市原虫野438番地4 魚沼市徳田112番地1 魚沼市和田413番地1 魚沼市須原1293番地 魚沼市大栃山628番地1
	介護老人保健施設	病院などで入院していた高齢者が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。	老人保健施設清流苑	魚沼市原虫野433番地3
居宅の暮らしを 支えるサービス	居宅介護支援	市の指定を受けて、ケアマネジャー(介護支援専門員)を配置しており、生活や介護に関する相談を受けて、適切なサービスを利用できるよう、サービス提供事業者と連絡・調整を行います。	在宅介護支援センター小出	魚沼市原虫野433番地3
			うおぬまケアセンター	魚沼市新保352番地
			魚沼社協居宅介護支援事業所	魚沼市一日市320番地
			守門居宅介護支援事業所	魚沼市須原1237番地1
			ケアセンター雲雀ヶ丘	魚沼市小出島260番地1
			ケアプランセンターうおぬま北	魚沼市大栃山628番地1
			まちなかや居宅介護支援事業所	魚沼市小出島1177番地
	うらまち居宅介護支援事業所	魚沼市小出島359番地		
	(介護予防)福祉用具貸与	利用者の状態や自宅内の環境に応じて、必要な福祉用具をレンタルしています。対象となる用具は決まっています。	有限会社須田義肢製作所	魚沼市大石44番地1
			有限会社磯部家具福祉用具貸与事業所	魚沼市四日町179番地
特定(介護予防)福祉用具販売	指定を受けた事業者が入浴や排泄に用いる福祉用具を販売します。	株式会社アルプスビジネスクリエーション魚沼店	魚沼市小出島1177番地	
		有限会社須田義肢製作所	魚沼市大石44番地1	
		有限会社磯部家具福祉用具貸与事業所	魚沼市四日町179番地	
			株式会社アルプスビジネスクリエーション魚沼店	魚沼市小出島1177番地

	サービスの種類	サービスの内容	事業所-名称	事業所-所在地
住み慣れた地域での生活を支援するサービス	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、利用者の選択に応じた訪問や短期間の宿泊を組み合わせたサービスを行います。	すまいる山田	魚沼市山田293番地1
			すまいる並柳	魚沼市並柳12-2
			小規模多機能すまいる	魚沼市中原354番地
			小規模多機能ホーム島	魚沼市今泉1394番地5
			小規模多機能型居宅介護事業所桜の園	魚沼市四日町122番地2
			サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所桜の園ワーリヤの家	魚沼市根小屋407番地4
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	小規模多機能型居宅介護と訪問介護を組み合わせるサービスを行います。	ケアサポートすわ	魚沼市諏訪町1丁目12番地
	地域密着型通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護事業所で、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	デイサービスセンターすまいる	魚沼市中原354番地
			デイサービスセンター入広瀬	魚沼市大栃山628番地1
			デイサービスセンターひめさゆり	魚沼市穴沢25番地
			伊米ヶ崎デイサービスセンター	魚沼市虫野59番地2
	(介護予防)認知症対応型通所介護	認知症の人を対象に、日常生活上の支援などを日帰りで行うほか、専門的なケアを行います。	グループホームそわん	魚沼市井口新田950番地2
			デイサービスセンターこだま	魚沼市十日町243番地4
	認知症対応型通所介護		グループホームこだま	魚沼市十日町243番地4
	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	認知症の人が共同生活する住宅で、可能な限り自立した生活を送れるように日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	リバーサイドすまいる	魚沼市並柳12-2
			グループホームこだま	魚沼市十日町243番地4
グループホームすまいる			魚沼市山田293番地	
グループホームそわん			魚沼市井口新田950番地2	
グループホームねむの木			魚沼市田戸628番地1	
グループホームぶなの木			魚沼市井口新田673番地1	
グループホームぶなの里			魚沼市井口新田38番地4	
グループホーム福寿荘			魚沼市与五郎新田13番地7	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	定員が29人以下の小規模な介護専用型の有料老人ホームなどに入居している人に、日常生活上の支援や介護を行います。	ヴィラすわ町	魚沼市諏訪町1丁目12番地	
		ヴィラ上町	魚沼市小出島107番地3	
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (特別養護老人ホーム)	入所定員29人以下で介護老人福祉施設と同じサービスを行います。	ふれあいの郷ひめさゆり	魚沼市穴沢25番地	

	サービスの種類	サービスの内容	事業所-名称	事業所-所在地
セ ン タ ー 地 域 包 括 支 援	介護予防支援	社会福祉士や主任ケアマネジャー、保健師が連携して、高齢者やその家族からの相談、高齢者の虐待防止のための権利擁護などを行う地域の拠点です。介護予防ケアマネジメントも行っています。	魚沼市北部地域包括支援センター	魚沼市須原1237番地1
			魚沼市西部地域包括支援センター	魚沼市徳田112番地1
			魚沼市南部地域包括支援センター	魚沼市原虫野433番地3